

CLOUD SIGN利用にあたっての留意事項

日比谷総合設備株式会社

日比谷総合設備株式会社(以下「当社」という)は、弁護士ドットコムが提供する電子契約サービス CLOUD SIGN(以下「本サービス」という)を利用して当社と締結を行う企業もしくは組織(以下総称して「利用企業」という)に対し、CLOUD SIGN利用にあたっての留意事項(以下「本留意事項」という)を以下のとおり定め、適用するものとします。利用企業は、別紙「電子契約システムに関する承諾書兼申請書」(以下「申請書」)の提出時点をもって本留意事項の一切を承諾しているものとします。

(本留意事項の変更)

第1条 当社は、当社が必要と認めた場合に、本留意事項の内容を変更することができるものとします。

(契約の当事者と有効性)

第2条 本サービスを利用して締結された契約の契約当事者は、申請書に記載された権限者となります。

(利用環境)

第3条 利用企業はインターネット接続環境およびCLOUD SIGNが定めるシステム要件を準備するものとします。具体的な推奨環境は、<https://help.cloudsign.jp/ja/>の中の「よくある質問」内を参照してください。

2. 本サービスの利用にあたり利用企業に発生する、通信費用等(インターネット通信料、インターネットの契約料)は、当該の各利用企業が負担することとします。

(利用企業の責任)

第4条 利用企業は、本留意事項の条項に定める事項を遵守するほか、以下の事項を遵守するものとします。

- (1) 弁護士ドットコムが提示するクラウドサイン利用規約(<https://www.cloudsign.jp/tos>)およびプライバシーポリシー(<https://www.cloudsign.jp/privacy>)に同意すること。
- (2) 業務に使うことが認められた機器を利用し、コンピューターウイルス感染やなりすましログインの防止を日頃から意識すること
- (3) クラウドサインの当該URLを連絡する先のアドレスとして、フリーメール・アドレスやグループ・アドレス(メーリングリスト・アドレスを含む)を利用しないこと
- (4) 本サービスによる各契約用の URL が記載されたメールを別の人に転送しないこと(転送による無権代理人による契約締結を防止するため)

(アクセスコードの管理)

第5条 本サービスを正規の利用者のみが使えるようにするため、当社は各利用企業に対して、それぞれのアクセスコードを発行し通知します。各利用企業はそのアクセスコードを、漏洩を防ぐため、以下に従い管理するものとします。

- (1) 利用企業は、自己の責任において、本システムに関するアクセスコードを適切に管理および保管するものとし、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡等をしてはならないものとします。
- (2) アクセスコードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用によって生じた損害に関する責任は利用企業が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

以上

制定 2022年7月1日